

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度 能登半島地震に係る電源供給支援その1	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和6年3月4日	末永電気株式会社 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺字松原116-3	2200001015999	本作業は、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震にて、地震被害により停電が継続する中、被災した自治体の避難所に対して、照明車の電源を供給するため、照明車と避難所への配線作業や電源供給状況の確認を行うものである。この支援については、迅速に電気工事の有資格者が作業を行う必要があることから、(一社)長野県電設業協会・(一社)岐阜県電設業協会(一社)静岡県電設業協会(一社)愛知電設業協会(一社)三重電設業協会と連名で令和4年5月20日に締結した「災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条に基づき情報提供を受けた結果、即時に対応可能な末永電気(株)を特定するものである。よって会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項により、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,100,000	1,100,000	100.00%		
令和5年度 能登半島地震に係る電源供給支援その5	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和6年3月4日	川北電気工業株式会社 名古屋市中区栄4-6-25	1180001035290	本作業は、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震にて、地震被害により停電が継続する中、被災した自治体の避難所に対して、照明車の電源を供給するため、照明車と避難所への配線作業や電源供給状況の確認を行うものである。この支援については、迅速に電気工事の有資格者が作業を行う必要があることから、(一社)長野県電設業協会・(一社)岐阜県電設業協会(一社)静岡県電設業協会(一社)愛知電設業協会(一社)三重電設業協会と連名で令和4年5月20日に締結した「災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条に基づき情報提供を受けた結果、即時に対応可能な川北電気工業(株)を特定するものである。よって会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項により、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,210,000	1,210,000	100.00%		
令和5年度 能登半島地震災害復旧に係る緊急照明車運転作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 森下 淳 多治見市小田町4丁目8番地6号	令和6年3月1日	(株)藤本組 岐阜県多治見市小田町5丁目1番地		本業務は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した地域の緊急復旧作業にあたり、照明車を操作する作業員を派遣し、円滑な緊急復旧の支援を図るものである。能登半島地震では、能登半島を中心に各所で甚大な被害が発生し、救助活動や被災者支援に多大な影響が生じており、復旧が急務かつ必須である。このため緊急の必要により競争に付すことができないことから、準備期間、これまでの実績から勘案した結果、株式会社藤本組を契約の相手方に特定するものである。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,696,200	1,696,200	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度 能登半島地震応急対策作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所長 板垣 修 岐阜市忠節町5丁目1番地	令和6年3月22日	青協建設(株) 岐阜県関市倉知3204番地の4		本作業は、避難所のトイレ用水の給水作業等を行うものである。この支援については、被災地で避難所生活をしている住民にとって生活を確保するためには必要不可欠な作業であり、迅速かつ早急に行う必要があることから、「災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」(一般社団法人岐阜県建設業協会令和3年3月29日締結)により、大型免許を保有しており、3月7日から13日までの一週間派遣可能な者の情報を提供を依頼したところ、1社より2名の派遣が可能との回答を受け、その他の者の情報提供はなかった。この1社は、2名が大型免許を保有しており、即対応が可能なこと、受注実績があり支援を行うに十分な能力を有していると判断されることなどから1社を選定した。よって、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、青協建設株式会社と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,397,000	1,375,000	98.42%		
令和5年度 能登半島地震にかかる応急対策(待機支援車)支援1	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 越美山系砂防事務所長 富田 直樹 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地	令和6年3月4日	西濃建設株式会社 岐阜県揖斐郡揖斐川町上ミ野128	4200001016005	現在、能登半島地震により各種被災状況の調査等を実施しているところである。本作業は、各種被災状況調査等を実施する職員等の宿泊・休憩に必要な待機支援車のメンテナンス等を行うものである。この支援については、現地調査を行っている職員等の生活を確保するため、迅速かつ早急に行う必要があることから、災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定により情報提供を依頼したところ、2者が可能との回答を受け、その他の者からは情報提供はなかった。この2者は、即対応が可能なこと、受注実績があり支援を行うに十分な能力を有していると判断されることなどから2者を選定した。よって、会計法第29条3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、西濃建設株式会社と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,353,000	1,353,000	100.00%		
令和5年度 能登半島地震にかかる応急対策(待機支援車)支援2	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 越美山系砂防事務所長 富田 直樹 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地	令和6年3月4日	株式会社 所組 岐阜県本巣市根尾板所259-1	7200001010095	現在、能登半島地震により各種被災状況の調査等を実施しているところである。本作業は、各種被災状況調査等を実施する職員等の宿泊・休憩に必要な待機支援車のメンテナンス等を行うものである。この支援については、現地調査を行っている職員等の生活を確保するため、迅速かつ早急に行う必要があることから、災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定により情報提供を依頼したところ、2者が可能との回答を受け、その他の者からは情報提供はなかった。この2者は、即対応が可能なこと、受注実績があり支援を行うに十分な能力を有していると判断されることなどから2者を選定した。よって、会計法第29条3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社所組と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,276,000	1,276,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度 能登半島地震にかかる応急対策(給水車)支援	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 越美山系砂防事務所長 富田 直樹 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地	令和6年3月4日	(株)久保田工務店 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪521-1		現在、能登半島地震により応急対策を実施しているところである。本作業は、避難所のトイレ用水の給水作業等を行うものである。この支援については、被災地で避難所生活をしている住民にとって生活を確保するためには必要不可欠な作業であり、迅速かつ早急に行う必要があることから、「災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」(岐阜県建設業協会平成21年5月締結)により、大型免許を保有しており、2月6日から一週間程度派遣可能な者の情報提供を依頼したところ、1社より2名の派遣が可能との回答を受けた。その他の者からは情報提供はなかった。この1社は、2名が大型免許を保有しており、即対応が可能で、受注実績があり支援を行うに十分な能力を有していると判断されることなどから1社を選定した。よって、会計法第29条第3項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社久保田工務店と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,002,000	2,002,000	100.00%		
令和6年1月 能登半島地震道路照明車作業その1	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1	令和6年3月12日	岐建株式会社 岐阜県大垣市西崎町2-46	7200001013486	本作業は、令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」により被災した道路の復旧作業を支援することを目的として緊急的に被災地へ派遣された照明車の操作等を行うものである。岐建株式会社は、当事務所と一般社団法人岐阜県建設業協会とが締結している、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」における災害支援企業であり、令和5年度に中部地方整備局木曾川上流河川事務所が主催した災害対策車両操作訓練にも参加しており、照明車の運転操作を熟知した中型自動車第一種運転免許を保有するオペレーターを迅速に手配できることから、地震災害に伴う復旧作業における契約の相手方として特定したものである。以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,342,000	1,144,000	85.24%		
令和6年3月 能登半島地震給水車作業その2	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1	令和6年3月28日	日東工業(株) 岐阜県羽島市堀津町382	5200001011319	本作業は、令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」により被災した道路の復旧作業を支援することを目的として緊急的に被災地へ派遣された給水車の操作等を行うものである。日東工業株式会社は、当事務所と一般社団法人岐阜県建設業協会とが締結している、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」における災害支援企業であり、令和5年度に中部地方整備局木曾川上流河川事務所が主催した災害対策車両操作訓練にも参加しており、給水車の運転操作を熟知した大型自動車第一種運転免許を保有するオペレーターを迅速に手配できることから、地震災害に伴う復旧作業における契約の相手方として特定したものである。以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,122,000	1,122,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震における緊急作業その5	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 高山国道事務所長 東 佑亮 高山市上岡本町7丁目425番地	令和6年3月28日	大山土木(株) 岐阜県高山市上岡本町3-410		本業務は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震への緊急支援活動に関し、待機支援車の管理・運搬等を行うものである。平成28年3月31日付けで高山国道事務所長と一般社団法人飛騨三協防災対策協議会とで締結した「災害又は重大な事故における応急対策及び災害支援の業務に関する協定」に基づき、令和6年2月8日付けで要請を行った上、緊急要請に対応可能な者として大山土木株式会社を特定し、随意契約するものである。<適用法令>会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,254,000	1,254,000	100.00%		
令和6年能登半島地震における緊急作業その6	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 高山国道事務所長 東 佑亮 高山市上岡本町7丁目425番地	令和6年3月28日	(株)谷上組 岐阜県飛騨市古川町貴船町14-29		本業務は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震への緊急支援活動に関し、給水車の運転・オペレーション等を行うものである。平成28年3月31日付けで高山国道事務所長と一般社団法人飛騨三協防災対策協議会とで締結した「災害又は重大な事故における応急対策及び災害支援の業務に関する協定」に基づき、令和6年2月20日付けで要請を行った上、緊急要請に対応可能な者として株式会社谷上組を特定し、随意契約するものである。<適用法令>会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,001,000	1,001,000	100.00%		
令和5年度 新丸山ダム資料調査業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所長 加納 啓司 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	令和6年3月21日	水谷印刷株式会社 愛知県名古屋市区城西2-20-11	2180001027254	本業務は、新丸山ダム建設事業におけるこれまでの経緯をとりまとめ、記録として保存するため、分類・整理するものである。上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容に合致し優れていることから、特定したものである。<適用法令>会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	10,593,000	10,593,000	100.00%		
令和5年度 能登半島地震災害応急対策作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡河川事務所長 阿部 聡 静岡市葵区田町3丁目108番地	令和6年3月13日	花菱建設株式会社 静岡県静岡市葵区西千代田町5番18号	3080001004254	本作業は、令和6年1月1日能登半島における地震の発生に伴い、災害に係る災害応急対策支援として、待機支援車の操作作業を行うものである。また、緊急を要し通常の競争に付すことが出来ないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。当事務所と「災害又は事故における静岡河川事務所及び長島ダム管理所管施設の緊急的な情報の収集提供及び災害応急対策の支援に関する協定」に基づき、令和6年1月30日付けで一般社団法人静岡建設業協会へ人員等に関する情報を求めた上で、緊急要請に対応可能な者として、花菱建設株式会社を特定し、随意契約するものである。<適用法令>会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号	1,705,000	1,705,000	100.00%		

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度 能登半島地震における災害対策業務その1	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡国道事務所長 柳野 和也 静岡市葵区南安倍2丁目8番1号	令和6年3月27日	鈴与建設株式会社 静岡市清水区松原町5-17	9080001009462	本業務は、令和6年1月の能登半島地震による被災地の復旧活動を迅速かつ、円滑に実施するための災害対策作業を行うものであり、中部地方整備局静岡国道事務所の対策作業班として、災害対策活動に必要な機械の運転操作を行うもので、緊急を要するものである。以上の理由から、緊急の必要により競争に付することができない場合と認められるため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、下記の理由により上記業者と随意契約するものである。1. 静岡国道事務所と災害時等における緊急的な業務に対応すべく「災害時における情報の収集提供及び応急復旧業務に関する協定」を令和4年3月に締結している(社)清水建設業協会の一員で、日頃から災害対策活動に必要な機械の運転操作に熟知している。2. 中部地方整備局の定める欠格条件に該当していない。 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,342,000	1,342,000	100.00%		
令和5年度 令和6年能登半島地震応急対策作業(その1)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 辛嶋 亨 沼津市下香貫外原3244-2	令和6年3月12日	土屋建設(株) 静岡県伊豆の国市三福386-1		本業務は、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震により広範囲かつ深刻な被害が発生している石川県能登地方へ、中部地方整備局が派遣する緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として、小型タンクローリー車での燃料輸送及び各拠点での燃料補給を行うものである。上記業者は当所と災害時等における緊急的な業務に対応すべく「災害時における情報の収集提供及び応急復旧業務に関する協定」を締結している(一社)三島建設業協会の一員で日頃から災害対策車両の操作訓練に参加するなど災害対応の能力を有している。また、他地整への長期間に及ぶ災害派遣となるため、交代要員を含めた派遣要員及び支援体制の確保が不可欠で、これに対応できる経営規模及び従業員数を有している。さらに、中部地方整備局の定める欠格条件に該当していない。以上から、緊急の必要により競争に付することができない場合と認められる本件について、上記業者と随意契約を実施するものである。適用法令:会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,200,000	2,200,000	100.00%		
令和5年度 令和6年能登半島地震応急対策作業(その2)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 辛嶋 亨 沼津市下香貫外原3244-2	令和6年3月25日	臼幸産業(株) 静岡県駿東郡小山町藤曲109番地の1		本業務は、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震により広範囲かつ深刻な被害が発生している石川県能登地方へ、中部地方整備局が派遣する緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として、災害対策車両の運搬、運転及び操作を行うものである。上記業者は当所と災害時等における緊急的な業務に対応すべく「災害時における情報の収集提供及び応急復旧業務に関する協定」を締結している(一社)沼津建設業協会の一員で日頃から災害対策車両の操作訓練に参加するなど災害対応の能力を有している。また、他地整への長期間に及ぶ災害派遣となるため、交代要員を含めた派遣要員及び支援体制の確保が不可欠で、これに対応できる経営規模及び従業員数を有している。さらに、中部地方整備局の定める欠格条件に該当していない。以上から、緊急の必要により競争に付することができない場合と認められる本件について、上記業者と随意契約を実施するものである。適用法令:会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,474,000	1,474,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震調査活動支援作業(富士砂防事務所)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 富士砂防事務所長 光永 健男 富士宮市三園平1100番地	令和6年3月7日	(株)小松建設 静岡県富士宮市北山1908		本作業は、緊急の必要により通常の競争に付することが出来ないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。契約の相手方は「災害又は事故における情報の収集提供及び緊急的な応急対策の支援に関する協定」に基づき一般社団法人富士建設業協会への協力要請を行い、対応可能業者として報告を受けた、株式会社小松建設を選定した。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,980,000	1,980,000	100.00%		
令和5年度 能登半島地震応急対策作業その5	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所長 名久井 孝史 浜松市中央区名塚町266番地	令和6年3月27日	大石建設株式会社 静岡県榛原郡吉田町大幡2130	7080001013920	災害対策本部長より散水車及び人員の出動命令があった。本応急作業については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、中部地方整備局と一般社団法人島田建設協会と締結した「災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に係る協定」に基づき、大石建設(株)に出動要請を行った。よって大石建設(株)と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,804,000	1,804,000	100.00%		
令和5年度 能登半島地震応急対策作業その6	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所長 名久井 孝史 浜松市中央区名塚町266番地	令和6年3月29日	(株)中村組 浜松市中区住吉5-22-1		災害対策本部長より散水車及び人員の出動命令があった。本応急作業については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、中部地方整備局と一般社団法人浜松建設協会と締結した「災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に係る協定」に基づき、中村組(株)に出動要請を行った。よって中村組(株)と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,606,000	1,606,000	100.00%		
令和6年能登半島地震災害応急支援作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 庄内川河川事務所長 奥中 智行 名古屋市北区福德町5丁目52番	令和6年3月8日	株式会社河村産業所 愛知県あま市下萱替地1104	2180001097850	本業務は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴い現地に派遣されている国土交通省職員等を支援する車両の管理(清掃、給油、移動に伴う運転等)を行うものである。契約の相手方は「災害又は事故における国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所所管施設の緊急的な応急対策の支援に関する協定」に基づき、一般社団法人庄内川災害対策協会への協力要請を行ったうえで選定した。対象業者のうち、「大型免許等の所有状況」、「H30年度以降派遣・受講実績」について2名以上の実績が確認された者について本作業の実施にあたり他社よりも優れていると判断した。以上の理由から、緊急の必要性により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社河村産業所と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,672,000	1,672,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度 令和6年能登半島地震の応急対策支援業務その4	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 豊橋河川事務所長 伊藤 敏弘 豊橋市中野町字平西1番の6	令和6年3月18日	東海興業(株) 愛知県豊橋市草間町字平東68		令和6年1月発生した能登半島地震の応急復旧作業支援について災害対策本部より照明車の出動要請があった。支援にあたり「災害又は事故における緊急的な応急対策支援に関する協定書」及び「災害時における緊急的な応急対策業務に関する協定書」に基づき社団法人愛知県建設業協会豊川・矢作川災害対策班へ出動要請を行ったところ、豊川・矢作川災害対策班で今回の支援体制をとることが可能な業者は上記業者のみであった。よって東海興業 株式会社と随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3項	2,640,000	2,640,000	100.00%		
令和5年度 北陸地方整備局 緊急給水支援(名古屋国道)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和6年3月6日	中部ロード・メンテナンス株式会社 豊田市山之手8-124	2180001072408	本作業は令和6年1月1日に発生した能登半島地震による富山県水見市での上水施設の被災において、被災者への給水支援活動を行うために緊急的に現地へ散水車を派遣および給水支援活動を行うためのものである。中部ロード・メンテナンス株式会社は「令和4年度三河地区道路清掃作業」を受注及び実施しており散水車運転操作を熟知していること、大型自動車第一種免許を所有する運転手の手配も迅速に行えること及び給水作業に必要な資機材等のすみやかな手配が可能であること並びに緊急の必要により競争に付することができないことから左記業者と随意契約を締結するものである適用法令会計法 第29条の3第4項予算決算及び会計令 第102条の4第3項 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3項	5,094,100	5,094,100	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害応急支援業務その3(名古屋国道)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和6年3月26日	昭和土木(株) 愛知県名古屋市中天白区植田山5-2301	7180001023711	本作業は令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所(以下「本事務所」)が保有する無人型バックホウ(以下「当該バックホウ」)を北陸技術事務所富山出張所から中部技術事務所まで搬送を行うためのものである。昭和土木株式会社(以下「当該業者」)は本事務所と一般社団法人愛知県道路災害対策協力会とで締結する「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に係る社員であり当該無人型バックホウの運転操作を熟知していること、迅速な大型自動車第一種免許及び大型特殊自動車免許所有の運転手手配が可能であること並びに緊急の必要により競争に付することができないことから当該業者と随意契約を締結するものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3項 会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3項	1,189,100	1,186,900	99.81%		

(別紙様式4)

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震に係る災害応急支援業務その4(名古屋国道)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和6年3月27日	(株)加藤建設 愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字下市場19-1	1180001096804	本作業は令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所(以下「本事務所」)が保有する散水車(以下「当該散水車」)の災害支援現場への運搬および現地における給水支援活動を行うものである。株式会社加藤建設(以下「当該業者」)は本事務所と一般社団法人愛知道路災害対策協会で締結している「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に係る社員であること、当該散水車の運転操作を熟知していること、迅速な大型自動車第一種免許所有運転手の手配であることおよび緊急の必要により競争に付することができないことから、当該事業者と随意締結を行うものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,444,200	2,444,200	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害応急支援業務その5(名古屋国道)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和6年3月28日	(株)渡邊組 一宮市萩原町富田方字上畑33	4180001084104	本作業は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所(以下「本事務所」)が保有する散水車(以下「当該散水車」)の災害支援現場への運搬および現地における給水支援活動を行うものである。株式会社渡邊組(以下「当該業者」)は本事務所と一般社団法人愛知道路災害対策協会で締結している「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に係る社員であること、当該散水車の運転操作を熟知していること、迅速な大型自動車第一種免許所有運転手の手配であることおよび緊急の必要により競争に付することができないことから、当該事業者と随意締結を行うものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,875,500	1,875,500	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害応急支援業務その6(名古屋国道)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和6年3月28日	株式会社光建 愛知県名古屋市中区千代田1-7-8	6180001035740	本作業は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所(以下「本事務所」)が保有する散水車(以下「当該散水車」)の災害支援現場への運搬および現地における給水支援活動を行うものである。株式会社光建(以下「当該業者」)は本事務所と一般社団法人愛知道路災害対策協会で締結している「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に係る社員であること、当該散水車の運転操作を熟知していること、迅速な大型自動車第一種免許所有運転手の手配であることおよび緊急の必要により競争に付することができないことから、当該事業者と随意締結を行うものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,863,400	1,863,400	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成18年8月25日付財計第2017号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等)

物品 役務 等 の 名称 及び 数量	契約 担当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 する 部 局 の 名称 及び 所在地	契約 を 締 結 し た 日	契約 の 相手 方 の 称 号 又は 名称 及び 住所	法人 番号	随意 契約 による こと と し た 会計 法令 の 根拠 条文 及び 理由 (企 画 競争 又は 公募)	予 定 価 格	契約 金額	落 札 率	再 就 職 の 役 員 の 数	備 考
令和6年能登半島地震に係る災害応急支援業務その8(名古屋国 道)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和6年3月28日	大興建設(株) 愛知県一宮市木曾川町外割田字寺前82	9180001082961	本作業は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所(以下「本事務所」)が保有する散水車(以下「当該散水車」)の災害支援現場への運搬および現地における給水支援活動を行うものである。大興建設株式会社(以下「当該業者」)は本事務所と一般社団法人愛知道路災害対策協力会で締結している「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に係る社員であること、当該散水車の運転操作を熟知していること、迅速な大型自動車第一種免許所有運転手の手配であることおよび緊急の必要により競争に付することができないことから、当該事業者と随意締結を行うものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	1,964,600	1,964,600	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害応急支援業務その9(名古屋国 道)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 菅沼 真澄 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30	令和6年3月29日	(株)オカシズ 名古屋市東区東大曾根町22-25	7180001016319	本作業は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所(以下「本事務所」)が保有する散水車(以下「当該散水車」)の災害支援現場への運搬および現地における給水支援活動を行うものである。株式会社オカシズ(以下「当該業者」)は本事務所と一般社団法人愛知道路災害対策協力会で締結している「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に係る社員であること、当該散水車の運転操作を熟知していること、迅速な大型自動車第一種免許所有運転手の手配であることおよび緊急の必要により競争に付することができないことから、当該事業者と随意締結を行うものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	1,991,000	1,991,000	100.00%		
令和6年能登半島地震災害応急対策作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 大坪 祐紀 桑名市大字福島465	令和6年3月6日	株式会社市川工務店 岐阜市鹿島町6-27	1200001000374	本作業は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、中小型タンクローリーを派遣し、被災地における災害対策用機械等に必要軽油の運搬及び給油を行うものである。 また本作業は被災地の被害が甚大なものであり緊急かつ継続的に実施する必要があることから、日頃から災害支援に関する高い意識を持っていること及び迅速に支援体制がとれることが必要となる。 上記業者は、被災地が要請する中小型タンクローリー車(軽油1000L程度以上)を協力会社が有し、中小型タンクローリー車の運搬及び給油に必要な危険物取扱者乙4種の有資格者を被災地に同行(2名)することが出来るまた同車両は雪道走行が可能な装備も兼ね備えている。 当事務所と締結した「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定」において当該作業の対応可能な会員で、支援体制を即日にととのえることが出来るのは上記業者のみである。	2,530,000	2,530,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度 木曾三川公園地域活性化企画業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 大坪 祐紀 桑名市大字福島465	令和6年3月18日	日本工営都市空間株式会社 名古屋市東区東桜2-17-14		本業務は、国営木曾三川公園において、公園の利用活性化を図るため自転車による周辺地域の観光資源との連携について検討を行うものである。 上記業者は、企画提案書の提出があった2者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項	13,948,000	13,948,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その6)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	堀田建設(株) 三重県亀山市東御幸町233番地3		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある堀田建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,441,000	1,441,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その7)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	アイトム建設(株) 四日市市南浜田町4-1		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のあるアイトム建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,052,000	8,052,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その8)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	岡田工業(株) 四日市市日永東3-2-39		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある岡田工業株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,760,000	1,760,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その9)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	松岡建設(株) 三重県三重郡川越町大字亀崎新田51-1		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある松岡建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,430,000	1,430,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
名阪国道雪害対応(その10)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	朝日土木(株) 四日市市川原町32-1		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある朝日土木株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,960,000	3,960,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その11)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	信藤建設(株) 三重県四日市市川合町2		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある信藤建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,793,000	1,793,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その12)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	(株)矢野組 三重県三重郡朝日町大字小向736		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社矢野組と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,675,000	4,675,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その14)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	三重農林建設(株) 三重県津市一身田中野275-1	1190001001110	令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある三重農林建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,529,000	1,529,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その15)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	(株)アイケーディ 三重県津市広明町112-5		令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社アイケーディと随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,453,000	2,453,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
名阪国道雪害対応(その3)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	(株)竹島建設 三重県伊賀市玉瀧2835	5190001008985	令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社竹島建設と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,309,000	1,309,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その13)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月19日	勢州建設(株) 三重県鈴鹿市西条3-7-22	3190001005134	令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある勢州建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,221,000	1,221,000	100.00%		
令和6年能登半島地震被災地支援(その2)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和6年3月26日	堀田建設(株) 三重県亀山市東御幸町233番地3	2190001003493	令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、緊急的に応援支援作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある堀田建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,210,000	1,210,000	100.00%		
令和5年度 天竜川上流能登半島地震災害多機能車両支援作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 吉田 桂治 長野県駒ヶ根市上穂南7-10	令和6年3月18日	技建開発(株) 長野県飯田市毛賀1382番値		本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、多機能車両の運転操作作業を行うものである。当事務所と推薦業者で締結している「天竜川上流河川事務所の災害時等応急対策業務に関する基本協定」に基づき、「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,760,000	1,760,000	100.00%		
令和5年度 天竜川上流能登半島地震災害第1班燃料補給支援作業	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 吉田 桂治 長野県駒ヶ根市上穂南7-10	令和6年3月18日	浅川建設工業(株) 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪11363番地1	6100001021500	本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、燃料運搬車の運転操作作業を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,133,000	1,133,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震調査活動支援	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月14日	木曾土建工業株式会社 長野県木曾郡木祖村大字小木曾172-2	9100001017743	本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、災害対策用待機支援車の輸送及び派遣場所における車両の管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員である推薦業者は、当該車両の運転操作を熟知していること大型自動車第一種免許所有運転手の手配を急遽要する必要から競争に付することができないため当該事業者と随意締結を行うものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,860,000	2,860,000	100.00%		
令和6年能登半島地震調査活動支援(仮設トイレ派遣)その1	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月14日	木下建設株式会社 飯田市松尾町1-22	1100001022395	本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設快適トイレ(バイオ)の派遣・管理を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,431,600	7,431,600	100.00%		
令和6年能登半島地震調査活動支援(トイレ支援)その1	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月14日	池田建設株式会社 伊那市日影329-1	3100001020579	本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設トイレの搬送及び管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,132,067	2,132,067	100.00%		
令和6年能登半島地震調査活動支援(トイレ支援)その2	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月14日	田島建設(株) 長野県上伊那郡中川村片桐5158	7100001021284	本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設トイレの搬送及び管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,481,398	2,481,398	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達_{の適正化}について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震調査活動支援(トイレ支援)その3	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月14日	北沢建設(株) 飯田市吾妻町7		本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設トイレの搬送及び管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対応の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,490,400	2,490,400	100.00%		
令和6年能登半島地震調査活動支援(トイレ支援)その4	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月14日	神稲建設株式会社 飯田市主税町18	7100001023033	本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設トイレの搬送及び管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対応の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,464,000	2,464,000	100.00%		
令和6年能登半島地震調査活動支援(トイレ支援)その5	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月14日	宮下建設(株) 伊那市上牧6474		本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設トイレの搬送及び管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対応の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,251,000	2,251,000	100.00%		
令和6年能登半島地震調査活動支援(トイレ支援)その6	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月19日	窪田建設(株) 駒ヶ根市東町9-22		本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設トイレの搬送及び管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対応の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対策の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,515,700	2,515,700	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震調査活動支援(仮設トイレ派遣)その2	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 飯田国道事務所長 大口 鉄雄 飯田市東栄町3350番地	令和6年3月21日	勝間田建設(株) 飯田市松尾町3-19		本業務は、令和6年1月能登半島地震により被害を受けた石川県輪島市等の緊急的な応急対応の支援として、仮設トイレの搬送及び管理等を行うものである。当事務所と(一社)長野県南部防災対策協議会で締結している「災害又は事故における緊急的な応急対応の支援に関する協定書」に基づき、(一社)長野県南部防災対策協議会の会員で推薦業者の「機材の保有状況」「派遣要員の確保状況」から、緊急対応の支援が対応可能と判断したため、推薦業者と協議を行った結果、承諾したので随意契約を締結するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,724,800	1,724,800	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その3	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月14日	山旺建設(株) 愛知県西尾市花ノ木町1-8		本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,531,000	3,531,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その15	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月14日	(株)加藤建設 愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字下市場19-1		本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,640,000	2,640,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その16	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月14日	(株)近藤組 刈谷市一里山町伐払123		本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,871,000	2,871,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成18年8月25日付財計第2017号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等)

物品 役務 等 の 名称 及び 数量	契約 担当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 する 部 局 の 名称 及び 所在地	契約 を 締 結 し た 日	契約 の 相手 方 の 称 号 又は 名称 及び 住所	法人 番号	随意 契約 による こと として 会計 法令 の 根拠 条文 及び 理由 (企 画 競争 又は 公募)	予 定 価 格	契約 金額	落 札 率	再 就 職 の 役 員 の 数	備 考
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その1	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市中区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	若築建設株式会社 名古屋支店 名古屋市中区錦1-11-20	6290801012011	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,302,000	5,302,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その2	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市中区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	岐建株式会社 岐阜県大垣市西崎町2-46	7200001013486	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,751,000	3,751,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その4	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市中区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	東亜建設工業株式会社 名古屋支店 名古屋市中区錦3-4-6	3011101055078	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,740,000	3,740,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その5	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市中区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	株式会社山辰組 岐阜県揖斐郡大野町稲畑203-1	2200001016246	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,476,000	3,476,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化 について (平成18年8月25日付財計第2017号) に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 (物品 役務 等)

物品 役務 等 の 名称 及び 数量	契約 担当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 する 部 局 の 名称 及び 所在地	契約 を 締 結 し た 日	契約 の 相手 方 の 称 号 又は 名称 及び 住所	法人 番号	随意 契約 による こと として 会計 法令 の 根 拠 条 文 及 び 理 由 (企 画 競争 又は 公募)	予 定 価 格	契約 金額	落 札 率	再 就 職 の 役 員 の 数	備 考
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その9	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	徳倉建設株式会社 名古屋市中区錦3-13-5	5180001038835	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,784,000	3,784,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その11	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	株式会社クボタ 中部支社 名古屋市中村区名駅3-22-8	1120001037978	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,125,000	4,125,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その12	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	シブキヤ建設(株) 長野県下伊那郡松川町元大島2715-47		本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,014,000	3,014,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その17	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	株式会社佐藤渡辺 中部支店 名古屋市中区天道町3-15	5010401031200	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,794,000	2,794,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その18	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月18日	長坂建設興業(株) 愛知県西尾市吉良町上横須賀字神ノ木24		本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,058,000	3,058,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その10	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月19日	(株)新井組 名古屋支店 名古屋市中区丸の内三丁目5番10号		本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,805,000	2,805,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その14	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月19日	大林道路株式会社 中部支店 名古屋市中区丸の内二丁目18番25号 丸の内KSビル14階	4010601028815	本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,013,000	2,013,000	100.00%		
令和6年能登半島地震に係る災害対策用機械運転操作その8	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 中部技術事務所長 野々村 武文 名古屋市東区大幸南1丁目1番15号	令和6年3月21日	中日建設(株) 愛知県名古屋市中区橋1-1-20		本作業は令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震害に対し緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の応急対策班として照明車の運転操作を行うものである。照明車の運転操作については迅速かつ早急に対応を行う必要があることから、平成24年4月2日に締結した「広域災害等における災害対策用機械等の運用支援に関する協定書」に基づき、対応可能な業者と協議を行った結果、上記業者が承諾した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,410,000	3,410,000	100.00%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。